

# 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和6年9月25日

鹿児島県始良・伊佐地域振興局長 向窪 憲和



## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称  
始良・伊佐地域合同企業説明会業務委託
- (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期限  
入札説明書による。
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格及び審査

次の掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札資格審査を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で、資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

## 3 入札の方法等

### (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和6年10月10日（木）午前10時00分  
イ 場所 鹿児島県始良・伊佐地域振興局本庁舎4階 小会議室2  
（始良市加治木町諏訪町12）

### (3) 入札説明書

- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付及び交付期限  
（ア） 交付場所  
鹿児島県始良・伊佐地域振興局総務企画部総務企画課  
鹿児島県始良市加治木町諏訪町12  
（イ） 交付期限  
令和6年10月2日（水）午後5時00分

### (4) 入札書の提出方法

- (2)の提出場所を持参すること。

### (5) 入札説明会

実施しない。

## 4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

## 5 入札保証金

### (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後に還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

### (2) 契約保証金

鹿児島県契約規則（昭和50年鹿児島県規則第23号）第33条第9号の規定により免除する。

## 6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件（入札金額及び氏名）の判明できない入札書又は入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89条）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他の入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 8 最低制限価格

設定しない。

## 9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 10 入札書及び代理委任状の押印省略について

入札書及び代理委任状の押印を省略しようとするときは、入札前に本人の写真の表示のある身分証明書（個人番号カード、運転免許証等）で入札者（代理入札の場合は代理人）の本人確認を行う。

## 11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 鹿児島県始良・伊佐地域振興局総務企画部総務企画課  
所在地 〒899-5212 鹿児島県始良市加治木町諏訪町12



電話番号 0995-63-8206

FAX番号 0995-63-8108

メールアドレス [airaisa-souchi@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:airaisa-souchi@pref.kagoshima.lg.jp)

